



高知県行政改革プランに基づく取組状況

平成24年 3月
高知県行政管理課


1 官民協働型県政の推進

主な項目	プラン掲載頁	平成23年度の主な取組実績・成果等	今後の取組																		
民間や地域との新たな協働	p.15	<p>● 地域支援企画員の取り組み（県内7ブロックに53名配置） （例）・世界ジオパーク認証に向け、地域一体となった取組を支援 ・住民が主体的に立ち上げた生活必需品の販売店の運営を支援 （課題）人口減少、高齢化に伴い、年々地域の課題が深刻化等</p> <p>● 産業振興計画の推進 （例）アンテナショップ「まるごと高知」を拠点にした外商活動 <H23.4～H24.2実績> ・外商活動による成約件数 1,215件（H22年度444件） ・テストマーケティングの実施 21業者47商品 ・スーパーマーケット・トレードショーで「買いたいと思う食品30選」に高知県産が7つ選定 ・売上げ352百万円、来店者数65万人（H23累計） = 11月から2月まで4ヶ月連続で前年度を上回る実績</p> <p>● 日本一の健康長寿県づくり （例）あったかふれあいセンターの整備 ・制度の隙間的なニーズに対応した地域の支え合いの拠点施設「あったかふれあいセンター」において、地域の実情に応じた介護予防、子育て、生活支援などのサービスを提供。 ・平成23年度は31市町村、40箇所 で122人を雇用。 ・国の基金事業が平成23年度で終了。</p> <p>● 南海地震対策の加速化と抜本強化 ・東日本大震災を受け、「想定外をも想定」して対策を見直し、「今すぐできること」と「抜本的な対策」を柱に取組を強化。 ・平成23年度途中にも補正予算を計上して対策を前倒し。 （例）啓発活動の強化、津波避難計画の策定、自主防災組織等への支援 避難路、避難場所の確保 堤防耐震化等（国の3次補正を活用した防災・減災対策）</p> <table border="1" data-bbox="533 1374 1196 1487"> <thead> <tr> <th colspan="5">南海地震対策関連予算</th> <th>(単位:億円)</th> </tr> <tr> <th>H23当初</th> <th>6月補正</th> <th>9月補正</th> <th>12月補正</th> <th>H24当初</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>108.0</td> <td>3.1</td> <td>9.5</td> <td>40.1</td> <td>169.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	南海地震対策関連予算					(単位:億円)	H23当初	6月補正	9月補正	12月補正	H24当初		108.0	3.1	9.5	40.1	169.3		<p>● 中山間地域を支える「絆のネットワーク」の構築 ・廃校や集会所等を拠点に地域が一丸となって生活、福祉、産業、防災等の活動に取り組む「集落活動センター」の設置を推進。 持続可能な住民主体の地域運営システムを確立 <H24: 11箇所 → 今後10年間で130箇所を目標> （取組例）現金収入につながる特産品づくり、食料品等の店舗運営、移動手段の確保、高齢者の見守り、防災対策等 ・地域活動の推進役となる「高知ふるさと応援隊」の導入を支援。 H24: 50人 → 今後10年間で1,000人を目標</p> <p>● 「第2期高知県産業振興計画」(H24.3策定)の推進 ・これまでの取り組みを定着、さらに成長、発展させ、より大きな産業にすることを目指して施策を強化。 ・県内産業の投資誘発、地域活性化の推進も充実。</p> <p>● 「第2期日本一の健康長寿県構想」(H24.2策定)の推進 ・5つの福祉保健所ごとに地域の課題や特徴に応じた独自の取り組みを実施。 ・あったかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークづくりを推進。 (H23:31市町村40箇所 → H27:旧市町村(53)に1箇所以上の整備を目標) ・質の高い専門職員や地域の担い手の育成に取り組み、保健、医療、福祉分野の人材需要を県内の人材で充足。 (若手医師数 H22:551人 → H33:750人) (民生委員サポーター H23:11市町村で約1,000人 → H27:34市町村で約2,500人)</p> <p>● 南海地震対策の加速化と抜本強化 ・国の被害想定に対応した、新たな南海地震対策行動計画を平成24年度中に策定。 ・平成25年度中に避難路、避難場所づくりを概ね完成。 ・県職員OB等による「こうち防災備えちよき隊」の取組など、地域の特性や課題を踏まえて南海地震対策を加速化。</p>
南海地震対策関連予算					(単位:億円)																
H23当初	6月補正	9月補正	12月補正	H24当初																	
108.0	3.1	9.5	40.1	169.3																	

中山間対策と
産業振興・健康長寿県づくり・南海地震対策等を融合・発展



1 官民協働型県政の推進（つづき）

主な項目	プラン掲載頁	平成23年度の主な取組実績・成果等	今後の取組
県民との対話	p.18	<ul style="list-style-type: none"> ●「対話と実行」座談会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県内7ブロックで8回開催 のべ659人参加（H23実績） ・座談会での意見等を県政に反映 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> H23事業への反映例 地域コーディネート組織を通じた体験型広域観光の推進 移住促進に向けた空き家情報HP、お試し滞在施設の整備 </div> <ul style="list-style-type: none"> ●県政出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県が取り組んでいる施策や、県民生活に関係の深い事業等について県庁職員が地域に出向き、内容の説明や意見交換などを実施 ・42回開催 のべ1,696人参加（H23.4～H24.2実績） 	<ul style="list-style-type: none"> ●官民協働の県政を一層推進するため、H24年度からの3年間で、知事が各市町村をきめ細かく訪問し、地域の方々との対話を通じて高知県の強みや課題への認識を深め、県勢浮揚の次のステップにつなげる「対話と実行行脚」を実施。 ●座談会をさらに進化させ、若者や各分野で活動される方との「テーマ別座談会」を開催。 <div style="background-color: #90EE90; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> ⇒ 「対話と実行」の強化・深化 </div>
指定管理者制度を活用した公の施設の管理運営 	p.20	<ul style="list-style-type: none"> ●34施設に指定管理者制度を導入（主な施設） <ul style="list-style-type: none"> ・坂本龍馬記念館、交通安全こどもセンター、春野総合運動公園等（選定方法） 公募25施設 非公募9施設 （団体性格別施設数） <ul style="list-style-type: none"> 県出資団体14施設、市町村2施設、その他公共的団体8施設 NPO等5施設、民間企業3施設、市町村出資会社2施設 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・公募に対する競争性の確保（応募数が減少） ・指定管理者の経営努力の評価 ・利用者サービスのさらなる向上 </div> <ul style="list-style-type: none"> ●盲ろう福祉会館の廃止（民間社会福祉施設への機能移転）（H23.4） 	<ul style="list-style-type: none"> ●県と指定管理者が相互に運営状況を点検する「モニタリング」の定着を図り、施設の適正な管理運営と利用者サービスの改善を確保。 ●指定管理者の業務状況評価を継続して行い、結果をホームページで公表。 ●公募に対する競争性を確保するとともに、指定管理者のやる気を支える仕組みを検討。 ●より多くの事業者が応募しやすいように、事務手続の改善を検討。 （例）十分な募集期間の確保、指定期間の長期化
市町村への権限移譲の推進	p.23	<ul style="list-style-type: none"> ●いわゆる「第2次一括法」により、47法律に関する事務が市町村に権限移譲（多くは市が対象で、ほとんどの事務が平成24年4月1日施行） ●「市町村への権限移譲推進プラン」（H23.2策定）に基づき、平成24年度から新たに7法令に関する事務を権限移譲（H24.4.1現在で48法令に基づく事務を移譲） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村が地域において総合的な行政を果たす役割を担っていけるよう、県と市町村の役割分担のあり方を検討し、市町村と十分に協議を行いながら、権限移譲を推進する。 また、移譲にあたっては、確実な引継ぎや、移譲後も、市町村からの問い合わせに対応するなど、十分な支援態勢を確保する。

2 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

主な項目	プラン掲載頁	平成23年度の主な取組実績・成果等	今後の取組
地方の声を国の政策に反映させる取組	p.26	<p>●知事が直接行った国の政策等に対する政策提言：40項目</p> <p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興基本方針に東海・東南海・南海地震の発生に備えた対策の必要性が盛り込まれるとともに、国の3次補正に関連予算が計上。 四国横断自動車道の窪川佐賀道路、阿南安芸自動車道の安芸道路が平成24年度新規事業化箇所として当初予算に計上。 地方交付税の算定について、厳しい経済・雇用等の状況にある県に有利な方法が採用。 	<p>●国への政策提言にあたっては、今後とも、全国に通用する理論構築を行うとともに、共通の課題をもつ他の自治体等と連携した効果的な提言活動に積極的に取り組む。</p>
国の出先機関改革への対応	—	<p>●四国経済産業局の地方移管等に向けた4県知事合意（H24.2.4）</p> <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度中の四国経済産業局の丸ごと移管を目指す（関西及び九州と同時期）。 受入体制として、「四国広域連合」（仮称）を設立。 経済産業局の関連業務のほか、広域的に連携して実施することが効果的な共通課題の事務の持ち寄りを検討。（例：東アジアへの輸出振興、四国遍路の世界遺産登録推進、鳥獣被害対策等） 第二段階として、環境事務所や農政局の移管についても中国地方知事会と連携して検討。 	<p>●四国経済産業局の地方移管について、国に対して正式な意思表明を行うとともに、4県間で具体的な検討作業を進めていく。</p>
アウトカムを意識した仕事の進め方	p.27	<p>●PDCAの徹底と明確な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興計画及び日本一の健康長寿県構想等の主要計画については、組織的にPDCAサイクルによる検証を実施し、毎年度バージョンアップ。 「第2期高知県産業振興計画」（H24.3策定）及び「第2期日本一の健康長寿県構想」（H24.2策定）には、4年後の目標をできるだけ具体的な数値で示すとともに、県民と成功イメージを共有できるように10年後の目指す姿を明示。 	<p>●各計画の実行にあたっては、引き続き組織的にPDCAを実施し、より一層アウトカムを意識した目標を定めるとともに、常に検証しながら計画のバージョンアップを図り、取り組みを進めていく。</p>
人事制度の適正な運用	p.34	<p>●人事考課の分析及び傾向の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の平均：134.3点（H22） 本庁と出先の別、職種別、職位別、男女別等の得点分布及び平均点を分析し、職員向けに公表。 <p>●職員本人への考課結果のフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象職員：3,183人 実施：3,012人(94.6%) 未実施171人(5.4%)；産育休等 	<p>●引き続き管理職員等への研修を実施することとともに、職員へのフィードバックを徹底し、人事考課の信頼度を高め、人材育成につなげていく。</p>
風通しの良い職場づくり	p.35	<p>●職場ドックの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場のストレス要因を職員全員で共有、改善策を話し合うことで、職場のコミュニケーションの向上を図り、働きやすく居心地のよい職場環境づくりを推進。 対象：全職場（実施率98.8%）⇒改善事例集を発行（H24.3）し、全庁で情報共有。 	<p>●引き続き職員の健康管理（メンタルヘルス対策を含む）を支援し、ストレスが少なく働きやすい職場環境づくりに重点を置いて取り組む。</p>

3 簡素で効率的な組織の構築

平成24年度の主な組織改正の概要

基本的な考え方

- 平成24年度を「飛躍への挑戦の年」と位置付け、課題解決の先進県となることを目指した取り組みを強化するための体制づくり
- 産業振興計画、日本一の健康長寿県づくり、南海地震対策など主要施策をより強力に推進するとともに、全庁横断的に中山間対策の取り組みを抜本強化
- 緊急性の高い分野に職員を重点配置しつつも、高知県行政改革プランに沿って着実に職員数のスリム化を推進

主なポイント

【中山間対策の抜本強化に向けた組織の再編】

- 全庁を挙げて中山間対策をより強力に推進していくため、「中山間総合対策本部」の機能を強化し、その事務を総括する理事職を新設、現在の理事（交通運輸政策担当）の業務も併せて所管する「理事（中山間対策・運輸担当）」を配置
- 中山間地域でだれもが一定の収入を得ながら安心して暮らし続けることができる仕組みづくりを進めるため、「中山間地域対策課」を設置
- 深刻化する鳥獣被害への対策を中山間対策の重点課題に位置付け、地域の暮らしを守る取り組みをより一層推進していくため、「鳥獣対策課」を文化生活部から中山間対策を所管する産業振興推進部へ移管
- 中山間地域における移動手段の確保や物流面からの生活支援等を「中山間地域対策課」が所管することにあわせ、運輸政策課と公共交通課を統合し、新たに「交通運輸政策課」を設置

【全庁横断的な取り組み】

- 人口減少問題に関する現状と将来推計やその影響を分析し、各種政策に反映させながら全庁横断的な取り組みを進めていくため、政策企画課内に「人口問題対策室」を設置

【経済の活性化(全国に通用する観光地づくり)】

- 地域の観光資源を磨き上げ、全国に通用する観光拠点づくりや観光人材の育成に取り組むため、「地域観光課」を設置
- 観光コンベンション協会の体制を強化し、県観光振興部との緊密な連携のもと、観光客誘致やスポーツツーリズムの強化など戦略的なプロモーション活動を推進

【県民の安全・安心の確保】

- 南海地震対策の更なる加速化と抜本強化に取り組むため、「南海地震対策課」の体制を増強
- 学校の安全対策を推進するため、南海地震対策をはじめとした危機管理、防災対策、防災教育などソフト・ハード業務を集約し、教育委員会事務局に「学校安全対策課」を新設

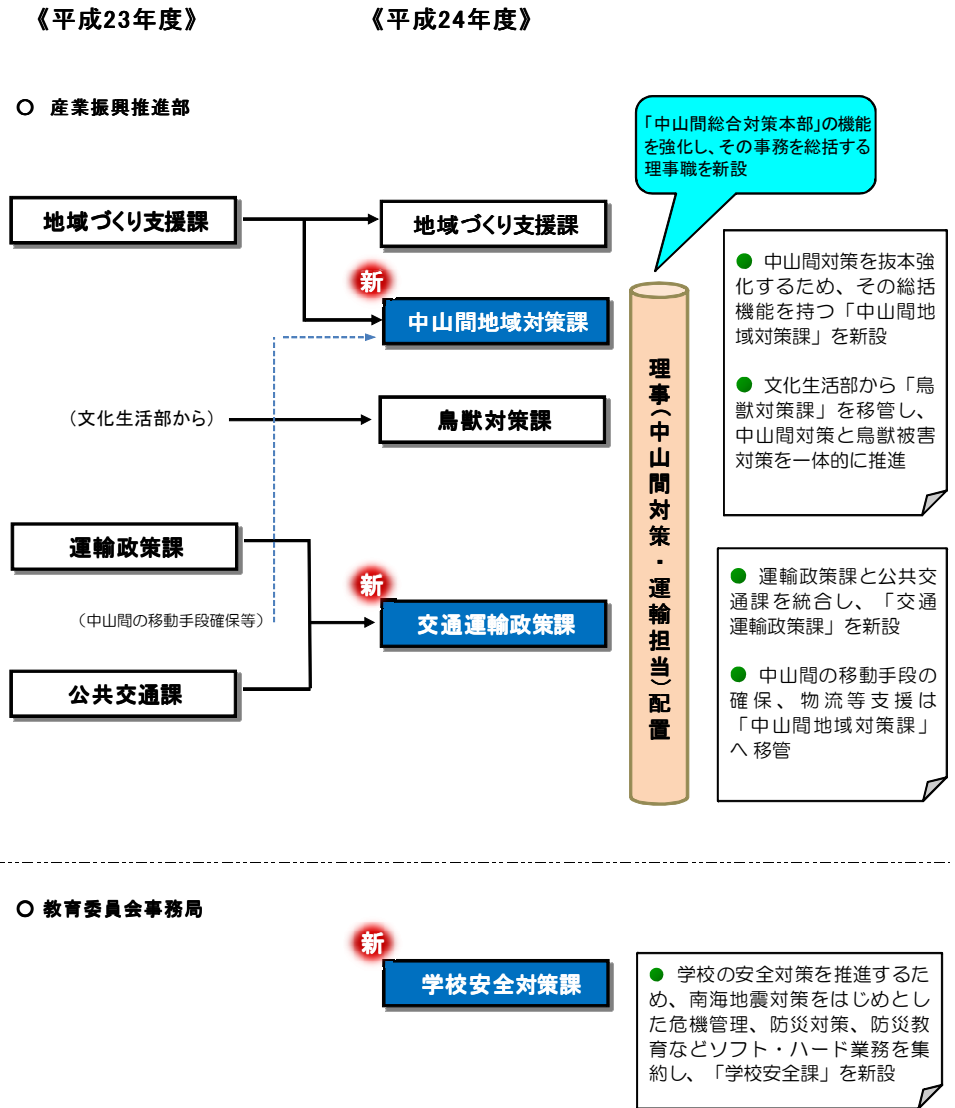
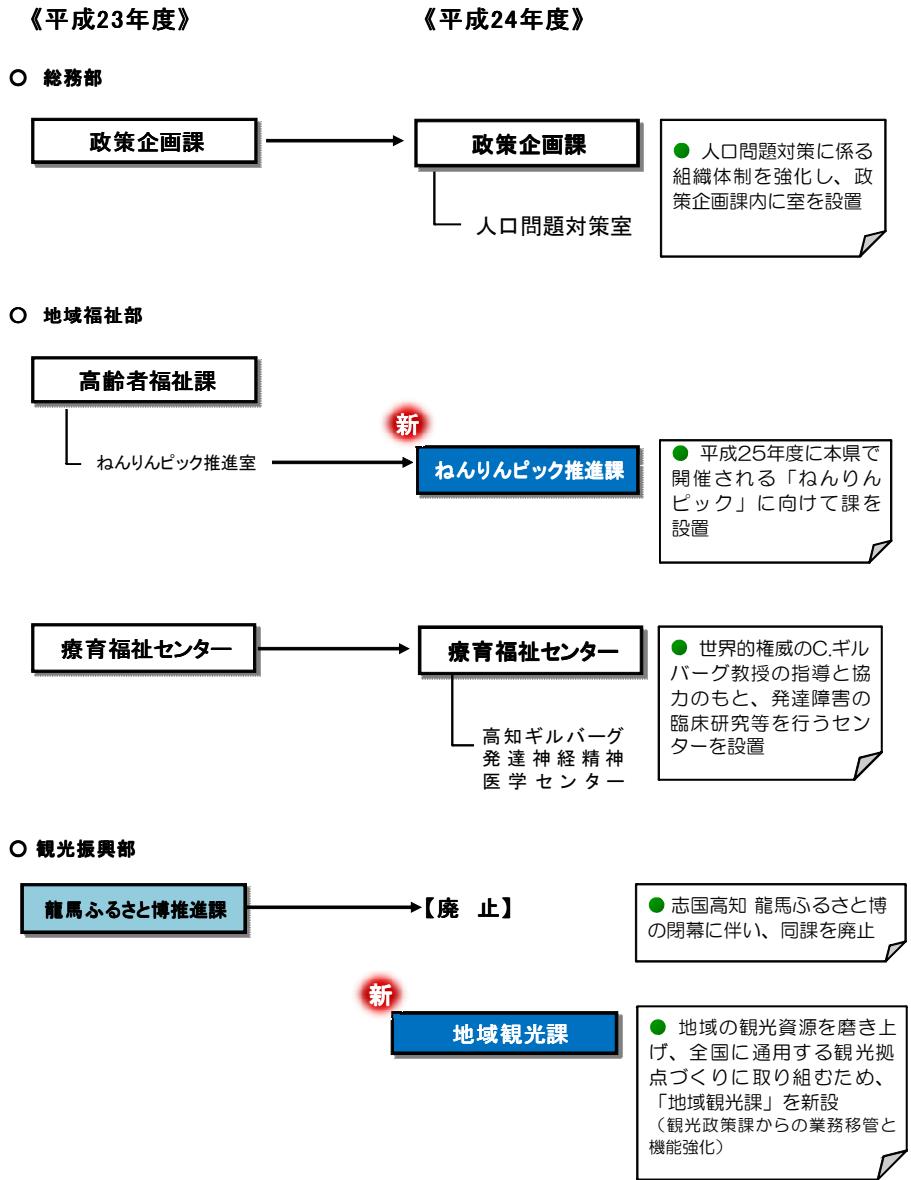
【日本一の健康長寿県づくり】

- 世界的権威であるC.ギルバーク教授の指導と協力のもと、発達障害の臨床研究等を行う「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」を県立療育福祉センター内に設置
- 平成25年度に本県で開催する全国健康福祉祭(ねんりんピックよさこい高知2013)に向け、「ねんりんピック推進課」を設置
- 県立安芸病院と県立芸陽病院を統合し、地域の中核病院として安心・安全な医療を提供する「県立あき総合病院」を開設（H24.8精神科棟オープン、H26.4全診療科オープン）

所属数の状況(知事部局)

所属数	本庁課数	《23年度》	《24年度》
	出先機関数	87課 63機関	88課 63機関

平成24年度の主な機構改革



職員数のスリム化

●平成24年4月1日職員数（見込み）

知事部局 3,393人（対前年比 △20人）

総数 14,004人（ " △96人）

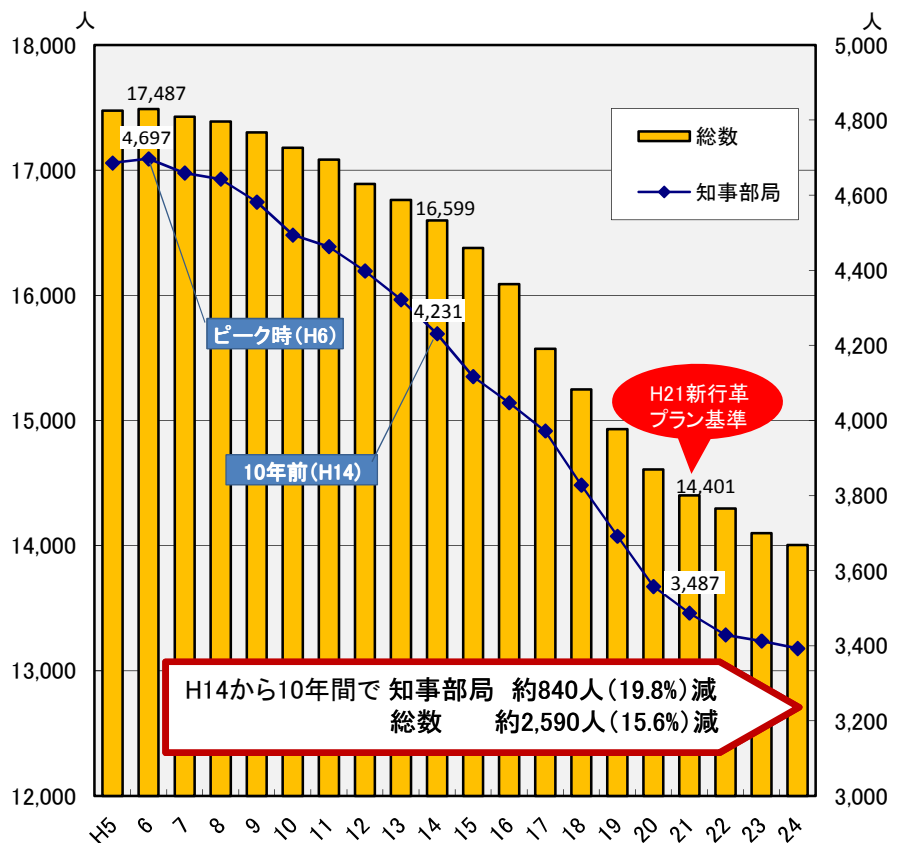
【教員・警察官等を含む】

注) 知事部局の職員数は、高知県公立大学法人への派遣職員(36人)を除く。

部門別職員数 [各年4月1日時点]

部 門	H21	H22	H23	H24	H24-H21	H27目標	H24-H27
(知事部局)	(3,487)	(3,429)	(3,413)	(3,393)	(▲94)	(3,300)	(93)
一般行政部門	3,562	3,497	3,482	3,460	▲ 102	3,373	87
教育部門	8,246	8,198	7,999	7,919	▲ 327	7,508	411
警察部門	1,867	1,888	1,892	1,893	26	1,882	11
公営企業部門	726	714	727	732	6	714	18
総 数	14,401	14,297	14,100	14,004	▲ 397	13,477	527

※H24は見込数。H23以降の知事部局は高知県公立大学法人への派遣職員(教育部門に計上)を除く。



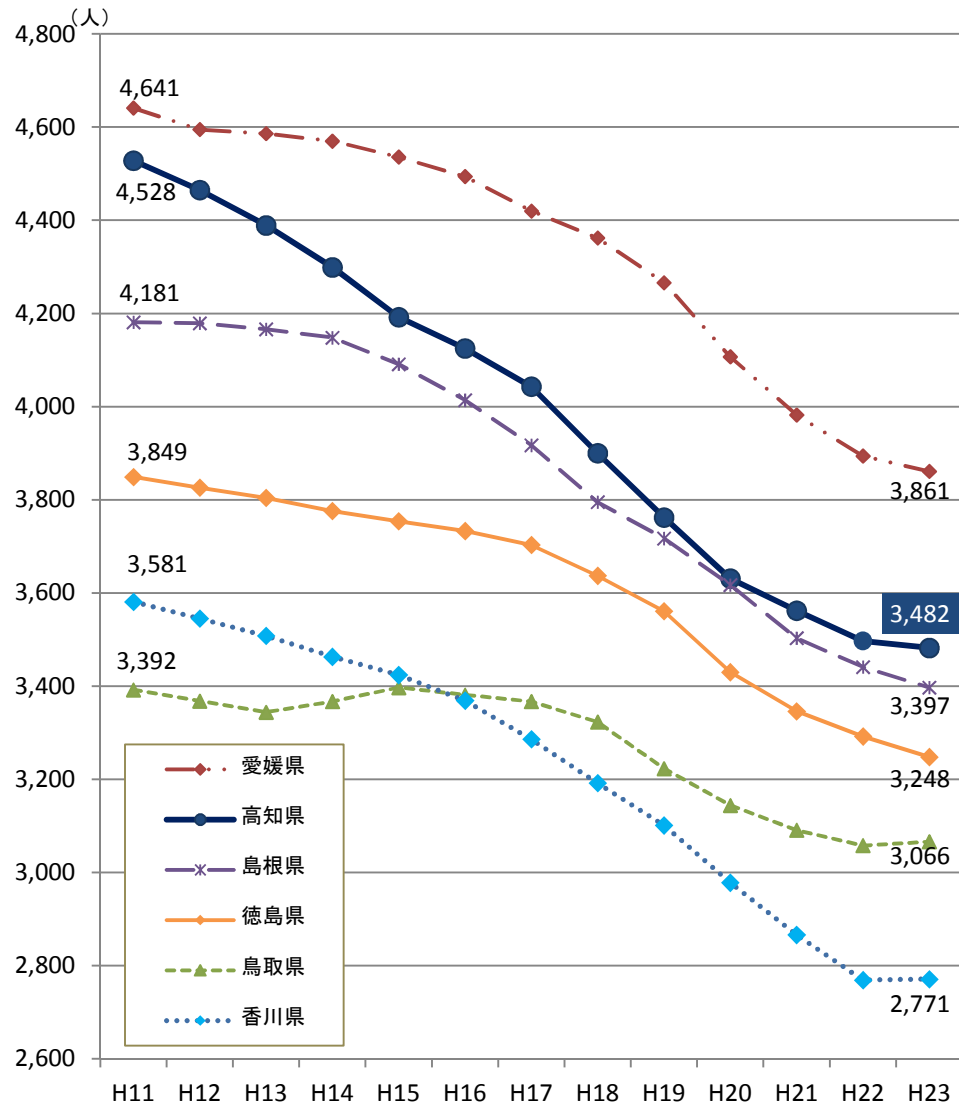
スクラップ・アンド・ビルドの徹底 (H24機構改革)

減員要素	増員要素
<ul style="list-style-type: none"> ○外郭団体等への派遣見直し ○市町村への権限移譲 <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者の指導監査 ・農地等の権利移動許可等 ○業務の外部委託 <ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロール業務等 ○技能職員等の退職不補充 ○事務事業の見直し・終了 <ul style="list-style-type: none"> ・龍馬ふるさと博の終了 ・地上デジタル放送移行対応 ・補助事業の見直し等 ○体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・出先機関の総務事務の集約化 ・任期付職員の任期満了 ・課長補佐の複数配置見直し等 	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間対策の抜本強化 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域対策課の設置 ・鳥獣対策の強化 ○南海地震対策の加速化 ○東日本大震災被災地への派遣 ○ねんりんピックに向けた体制整備 ○経済の活性化に向けた対応強化 <ul style="list-style-type: none"> ・観光誘客の強化、観光資源の磨き上げ ・防災関連産業の振興 ・6次産業化の推進、原木安定供給 等 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革への対応 ・永国寺キャンパス整備

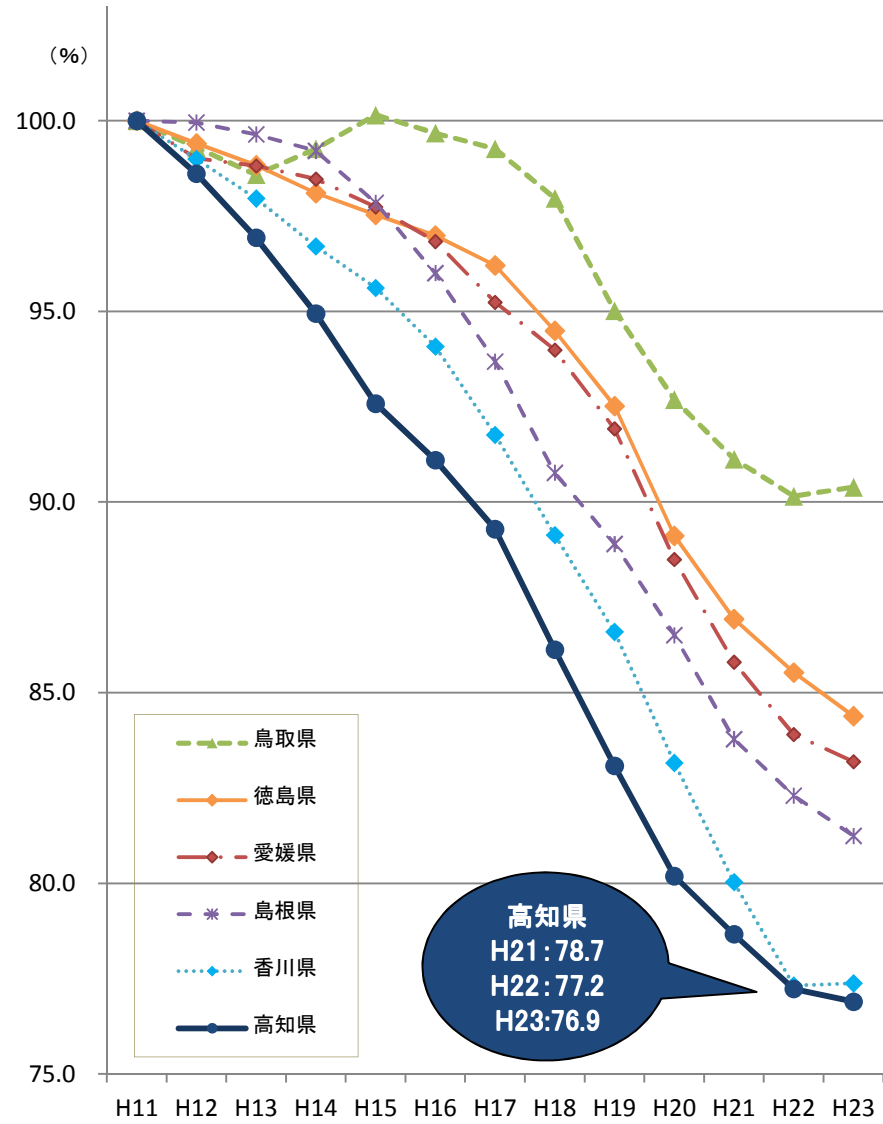
⇒ 緊急性の高い分野に重点配置

他県に先行した職員数スリム化の努力 (行革プラン p. 4 - 5 関係)

一般行政部門の職員数の推移



<平成11年を100として>



高知県
H21: 78.7
H22: 77.2
H23: 76.9

人件費の推移

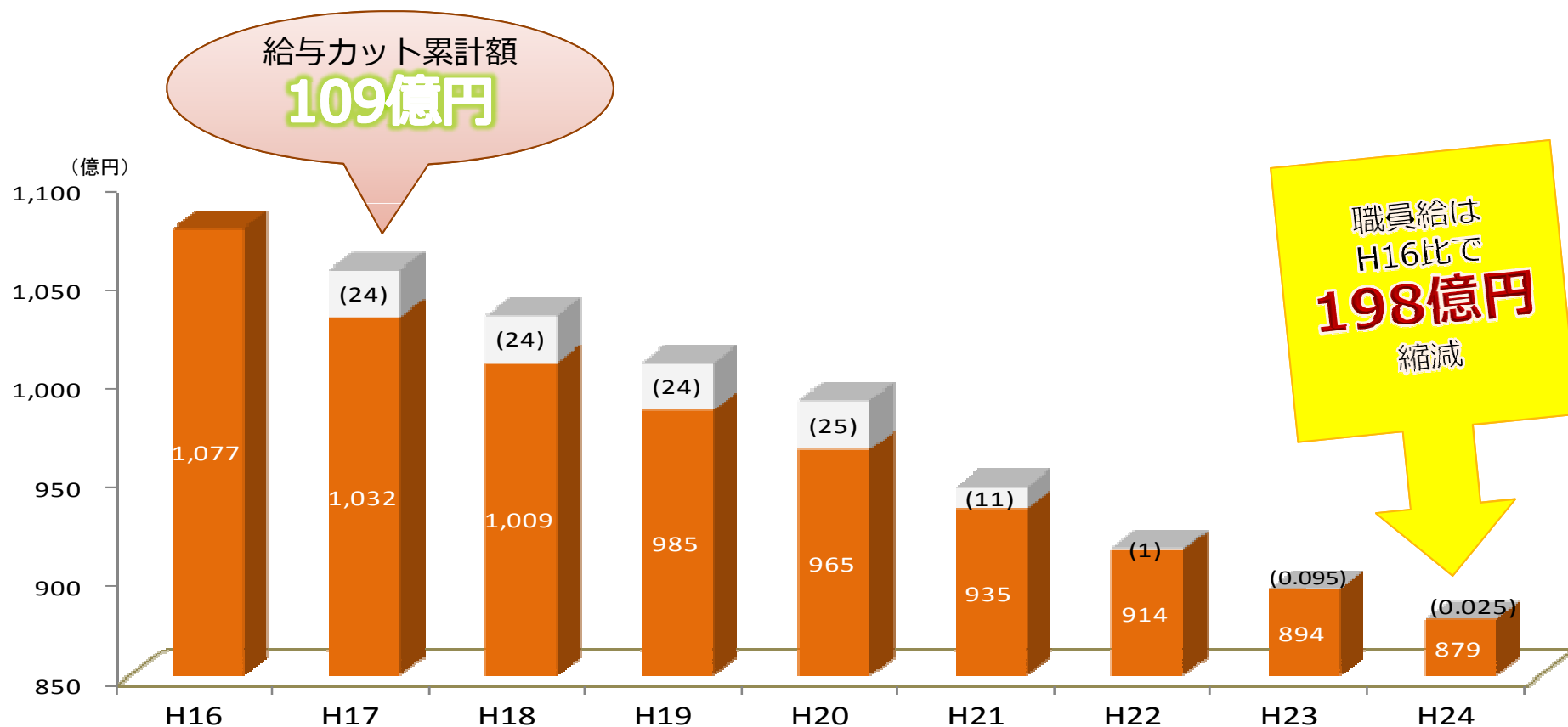
(行革プラン p.6 関係)

ラスパイレース指数の推移

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
行政職	98.2	95.5	95.2	95.6	96.1	97.3	99.3	98.8


普通会計決算に占める人件費の割合

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
(47都道府県平均)	(31.6%)	(31.4%)	(31.6%)	(31.8%)	(31.1%)	(28.4%)	(28.8%)
高知県	29.4%	30.1%	31.6%	31.9%	31.3%	26.1%	29.5%



注) H22までは普通会計決算における職員給。H23は12月補正後予算額。H24は当初予算額。
上段 () 表示は給与カットによる削減額。

3 簡素で効率的な組織の構築（つづき）

主な項目	プラン掲載頁	平成23年度までの主な取組実績・成果等	今後の取組																																																															
公社等外郭団体の改革	p.46	<p>●団体の統廃合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)高知県医療廃棄物処理センターを(財)エコサイクル高知に合併（H23.1） ・(財)高知県苗木需給安定基金協会の廃止（H23.12） <p>●県から団体に対する県の出資割合の引き下げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)高知県生活衛生営業指導センター：県27.3% → 24.8%（H24.2） <p>●外郭団体に関する積極的な情報公開と透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の概要（財務状況、県職員の派遣、県職員OBの人数、財政支援の状況等） ・随意契約の状況（団体別の件数、金額、随意契約の理由等） <p>【参考】県の出資割合が25%以上の団体（株式会社を除く。）への支援の状況</p> <table border="1" data-bbox="616 766 1422 981"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団 体 数</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>常勤役員数(人)</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>職員数(人)</td> <td>352</td> <td>332</td> <td>305</td> <td>283</td> <td>297</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>104</td> <td>96</td> <td>88</td> <td>72</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>財政支出(百万円)</td> <td>15,571</td> <td>14,370</td> <td>13,787</td> <td>12,793</td> <td>14,100</td> <td>14,922</td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】 各年4月1日現在。職員数は臨時・嘱託・非常勤等を除き、任期付職員等を含む。財政支出は各年度当初予算ベース。</p>		H18	H19	H20	H21	H22	H23	団 体 数	36	36	34	33	34	33	常勤役員数(人)	25	27	26	27	26	27	うち県派遣	9	9	6	7	5	5	うち県OB	7	9	12	11	14	15	職員数(人)	352	332	305	283	297	292	うち県派遣	104	96	88	72	69	69	うち県OB	7	6	7	5	11	12	財政支出(百万円)	15,571	14,370	13,787	12,793	14,100	14,922	<p>●高知県道路公社</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金徴収期限の平成37年4月には、県の出資金を除き約34億円の債務が残る見込み。 <p><今後の方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度が発行期限の「第三セクター等改革推進債」の活用も視野に入れ、最も有利な時期及び方法で公社の廃止（高知桂浜道路の無料化）を検討。 <p>●(財)高知県競馬施設公社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務超過のため、新公益法人制度の下では財団法人として存続できない。 ・平成25年度解散を前提に関係機関と協議。 <p>●共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き経営改善に取り組むとともに、積極的な情報公開により透明性を確保。 ・県出資団体の新公益法人移行を支援。（H24年4月までに15法人が移行済。残り18法人）
	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																												
団 体 数	36	36	34	33	34	33																																																												
常勤役員数(人)	25	27	26	27	26	27																																																												
うち県派遣	9	9	6	7	5	5																																																												
うち県OB	7	9	12	11	14	15																																																												
職員数(人)	352	332	305	283	297	292																																																												
うち県派遣	104	96	88	72	69	69																																																												
うち県OB	7	6	7	5	11	12																																																												
財政支出(百万円)	15,571	14,370	13,787	12,793	14,100	14,922																																																												
	p.51	<p>●森林整備公社の経営改革プラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県森林整備公社経営検討委員会による改革プランの策定（H24.2） <p><固定負債></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22年度決算 約279億円（うち県からの貸入金残高 約197億円） <p><経営改善策></p> <table border="0" data-bbox="593 1260 1489 1460"> <tr> <td>①森林資産査定による区分の明確化等</td> <td>④人件費の圧縮・削減</td> </tr> <tr> <td>②事業手法の見直し</td> <td>⑤プロパー職員の採用 (県職員派遣の見直し)</td> </tr> <tr> <td>・不採算林を中心とした分離分割の推進 (契約解除、造林地所有者の土地及び森林所有権の買取あっせん等)</td> <td>⑥経営責任体制の明確化</td> </tr> <tr> <td>・民間事業者への分収林管理委託の推進</td> <td>⑦有利子負債の早期圧縮及び将来的な解消</td> </tr> <tr> <td>③分収割合の見直し</td> <td>⑧全国統一の新会計基準適用による財務状況の透明性確保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑨新公益法人への移行</td> </tr> </table>	①森林資産査定による区分の明確化等	④人件費の圧縮・削減	②事業手法の見直し	⑤プロパー職員の採用 (県職員派遣の見直し)	・不採算林を中心とした分離分割の推進 (契約解除、造林地所有者の土地及び森林所有権の買取あっせん等)	⑥経営責任体制の明確化	・民間事業者への分収林管理委託の推進	⑦有利子負債の早期圧縮及び将来的な解消	③分収割合の見直し	⑧全国統一の新会計基準適用による財務状況の透明性確保		⑨新公益法人への移行	<p>●プランに沿って着実に経営改革を実行していく。特にスタートの年となる平成24年度からの3年間は集中的に取り組む。</p> <p>●森林整備公社の経営問題は、国の拡大造林政策に沿った対応の結果であり、引き続き他府県と連携しながら、国の支援策の強化や、政府系金融機関に対する有利子負債(約73億円)の繰上償還などを求めていく。</p>																																																			
①森林資産査定による区分の明確化等	④人件費の圧縮・削減																																																																	
②事業手法の見直し	⑤プロパー職員の採用 (県職員派遣の見直し)																																																																	
・不採算林を中心とした分離分割の推進 (契約解除、造林地所有者の土地及び森林所有権の買取あっせん等)	⑥経営責任体制の明確化																																																																	
・民間事業者への分収林管理委託の推進	⑦有利子負債の早期圧縮及び将来的な解消																																																																	
③分収割合の見直し	⑧全国統一の新会計基準適用による財務状況の透明性確保																																																																	
	⑨新公益法人への移行																																																																	

4 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

主な項目	プラン掲載頁	平成23年度の本主な取組実績・成果等	今後の取組																																													
事務事業等の見直し	p.55	<ul style="list-style-type: none"> ● 県勢浮揚に向けた施策を強化し、南海地震対策を加速化しつつも、無駄遣いや不要不急な事業の根絶などの原点に立ち返り、歳出削減を着実に実施。 <p>【事務事業等の見直しによる削減額】 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22当初</th> <th>H23当初</th> <th>H24当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見直し額合計</td> <td>△322</td> <td>△1,006</td> <td>△677</td> </tr> <tr> <td>事務事業の見直し</td> <td>△87</td> <td>△642</td> <td>△274</td> </tr> <tr> <td>補助事業の見直し</td> <td>△235</td> <td>△364</td> <td>△403</td> </tr> </tbody> </table>		H22当初	H23当初	H24当初	見直し額合計	△322	△1,006	△677	事務事業の見直し	△87	△642	△274	補助事業の見直し	△235	△364	△403	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直し 無駄遣いや不要不急な事業の根絶などの原点に立ち返り、事業の実効性や優先順位をPDCAにより検証し、県としての戦略、政策にメリハリを付けて費用対効果を高める。 																													
	H22当初	H23当初	H24当初																																													
見直し額合計	△322	△1,006	△677																																													
事務事業の見直し	△87	△642	△274																																													
補助事業の見直し	△235	△364	△403																																													
財源の確保	p.57	<ul style="list-style-type: none"> ● 県税収入の確保 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21実績</th> <th>H22実績</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押件数</td> <td>3,401件</td> <td>3,185件</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">徴収率</td> <td>現年</td> <td>98.6%</td> <td>98.9%</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>現年・繰越計</td> <td>96.2%</td> <td>96.4%</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>収入未済額</td> <td>21億円</td> <td>19億円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 県有財産の処分 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21実績</th> <th>H22実績</th> <th>H23見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>13件</td> <td>10件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>売却額</td> <td>1.9億円</td> <td>4.1億円</td> <td>3.6億円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● その他収入の確保 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21実績</th> <th>H22実績</th> <th>H23見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと寄附金</td> <td>204件 967万円</td> <td>238件 1,334万円</td> <td>226件 1,160万円</td> </tr> <tr> <td>広告収入</td> <td>44件 317万円</td> <td>44件 291万円</td> <td>29件 244万円</td> </tr> </tbody> </table>		H21実績	H22実績	H26目標	差押件数	3,401件	3,185件	-	徴収率	現年	98.6%	98.9%	99.0%	現年・繰越計	96.2%	96.4%	96.9%	収入未済額	21億円	19億円	-		H21実績	H22実績	H23見込	件数	13件	10件	15件	売却額	1.9億円	4.1億円	3.6億円		H21実績	H22実績	H23見込	ふるさと寄附金	204件 967万円	238件 1,334万円	226件 1,160万円	広告収入	44件 317万円	44件 291万円	29件 244万円	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助事業の見直し 民間や市町村との役割分担等の見直しを行い、整理統合や重点化に努める。 ● 税外未収金対策等の推進 引き続き職員のスキルアップを図るとともに、積極的な債権回収を行い、収入未済額の圧縮に努める。
	H21実績	H22実績	H26目標																																													
差押件数	3,401件	3,185件	-																																													
徴収率	現年	98.6%	98.9%	99.0%																																												
	現年・繰越計	96.2%	96.4%	96.9%																																												
収入未済額	21億円	19億円	-																																													
	H21実績	H22実績	H23見込																																													
件数	13件	10件	15件																																													
売却額	1.9億円	4.1億円	3.6億円																																													
	H21実績	H22実績	H23見込																																													
ふるさと寄附金	204件 967万円	238件 1,334万円	226件 1,160万円																																													
広告収入	44件 317万円	44件 291万円	29件 244万円																																													
中長期的な財政健全化の実現	p.59	<ul style="list-style-type: none"> ● 県勢浮揚に向けた施策を強化し、南海地震対策を加速化する一方で、県債残高を抑制して将来負担を軽減。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>H24年度末の実質的な県債残高は114億円減少する見通し</p> <p>財政調整的基金残高も166億円確保 (H23.9見通し時より20億円増)</p> <p style="text-align: center;">(億円)</p> <p style="text-align: center;">県債残高の推移(普通会計ベース)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>県債残高(億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>7,423</td></tr> <tr><td>H13</td><td>7,488</td></tr> <tr><td>H14</td><td>7,706</td></tr> <tr><td>H15</td><td>7,951</td></tr> <tr><td>H16</td><td>8,002</td></tr> <tr><td>H17</td><td>7,960</td></tr> <tr><td>H18</td><td>7,919</td></tr> <tr><td>H19</td><td>7,906</td></tr> <tr><td>H20</td><td>7,842</td></tr> <tr><td>H21</td><td>8,048</td></tr> <tr><td>H22</td><td>8,201</td></tr> <tr><td>H23</td><td>8,310</td></tr> <tr><td>H24</td><td>8,442</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">見込 推計</p>	年度	県債残高(億円)	H12	7,423	H13	7,488	H14	7,706	H15	7,951	H16	8,002	H17	7,960	H18	7,919	H19	7,906	H20	7,842	H21	8,048	H22	8,201	H23	8,310	H24	8,442	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方の財源確保に向けた提案の強化 (p.4再掲) 引き続き東京事務所等を通じた情報収集を強化するとともに、全国知事会等とも歩調を合わせ、厳しい経済・雇用等の状況にある地域の自立かつ持続的な発展のための財源の確保に努める。 ● 財政健全化の推進 今後も中長期的な財政需要を見据え、適切な基金額を確保するとともに、県債残高の抑制に努めながら、安定的な財政運営に取り組む。 																	
年度	県債残高(億円)																																															
H12	7,423																																															
H13	7,488																																															
H14	7,706																																															
H15	7,951																																															
H16	8,002																																															
H17	7,960																																															
H18	7,919																																															
H19	7,906																																															
H20	7,842																																															
H21	8,048																																															
H22	8,201																																															
H23	8,310																																															
H24	8,442																																															